

統計リソースの再配分と最適配置について

平成29年8月31日

総務省政策統括官（統計基準担当）



総務省

1. 課題の概要

統計リソースに限りがある中、新たな統計ニーズ等に対応していくため、国・地方の統計機構におけるリソースの再配分と最適配置を促す方策を検討する必要がある。

統計改革推進会議最終取りまとめ（抜粋）

4. 報告者負担の軽減と統計業務・統計行政体制の見直し・業務効率化、基盤強化

(4) 統計改革の推進の基盤強化

③ 国・地方の統計機構のメリハリのある体制整備

長年にわたり統計の組織・人員がスリム化される一方、統計に対するニーズの高度化・多様化が進む中、国・地方の統計機構においては、新たな課題に取り組む人的リソースの余裕がなく、特定の職員に過度の負担がかかるような状況も生じている。

このような状況を解消するため、以下の取組により、リソースの再配分と最適配置を促進し、新たな課題への対応のインセンティブを強化するメリハリのある体制整備を行う。

- ICT・行政記録情報の利活用を始めとする既存業務の見直しを徹底し、これらに投入する人的リソースを可能な限り合理化
- 調査環境の悪化への対応、EBPMを支援する統計整備や精度向上、企業会計等の専門知識を要する業務、ユーザーや報告者の声を踏まえた集中的な改善など専門性を持った職員が担うべき業務に、人的リソースをシフト
- また、他府省に横展開すべき良い先例となる新たな取組にチャレンジする機関や、各府省にメリットが及ぶ基盤的な業務を引き受ける機関などには、このような動きを加速するため、必要な人的リソースを確保

(参考) 基本計画の記述

第Ⅱ期基本計画（抜粋）

2. 統計リソースの確保及び有効活用

(1) 統計リソースの確保のための取組

厳しい行財政事情の下、統計リソースに限りがある中、必要な統計の品質を確保しながら、新たなニーズに対応するため、各府省は統計リソースの確保に努めるとともに、所管統計調査に係る調査事項・報告者数の見直しなど、業務の効率化・合理化に取り組んでいる。

一方で、社会の情報基盤として必要な統計を提供することは、政府の基本的な責務の一つであることから、統計リソースの確保及び有効活用に向けた取組の一層の推進を図る必要がある。また、各府省における新たな統計の作成や統計調査実施の企画等の支援を強化することも必要となっている。

このため、各府省は、社会経済情勢の変化や社会のニーズに的確に対応した統計を体系的に整備し、社会の情報基盤としてふさわしい統計を政府が責任を持って提供するため、統計リソースの確保及び有効活用に向けて引き続き不断的努力を行う。なお、各府省における統計リソースの確保及び有効活用の取組を支援するため、引き続き取組状況に関する情報の共有などを行う。

また、既存組織の活用・充実を図るなどして、公的統計に共通する研究を実施するとともに、各府省における統計の作成、企画等を支援する仕組みを整備する。

なお、府省横断的な基幹統計調査の実施に当たっては、必要に応じて共管・共同調査として実施するとともに、緊急ニーズに対応した統計の作成及び提供に当たっては、特別集計や、既存統計調査の調査項目の追加や付帯調査として実施することを検討する。

2. 対応の方向性（案）

＜統計委員会＞

- 人的リソースを集中すべき重点分野、良い先例となるべき新たな取組、人的リソースの合理化に資する業務見直しなどに関して、推奨される取組事例を掲げることなどにより、各府省の取組を後押しすることとしてはどうか。
- 上記の“取組事例”は毎年改定することとし、各府省の機構・定員要求（査定当局への訴求力の向上）等を後押しすることとしてはどうか。（7ページ参照）

3. 個別の論点

【論点1】

人的リソースを集中すべき重点分野として、どのような業務が考えられるか。そうした業務にはどのような人的リソースの措置(一時的か恒常的か等)が必要となるか。

(例)

<調査環境の悪化への対応>

- ICT活用・コールセンター等を通じた調査員の支援強化
- マルチモード調査の採用
- 回答者へのインセンティブの付与 など

<EBPMを支援する統計整備や精度向上>

- 既存統計で把握できてない経済活動に関するビッグデータの活用 など

<企業会計等の専門知識を要する業務>

- 業種に応じてカスタマイズした経理事項の調査の設計 など

3. 個別の論点（続き）

＜ユーザーや報告者の声を踏まえた集中的な改善＞

- オーダーメイド集計、匿名データの作成・提供のための仕組みの構築
- 報告者（事業者など）との協働による調査設計 など

＜他府省や他統計に横展開すべき良い先例となる新たな取組＞

- ビッグデータ活用の技術開発
- 未回答事項の処理方法の開発
- マッチング技法の開発
- 回答率向上策 など

＜各府省又は広範囲にメリットが及ぶ基盤的な業務＞

- 各府省が利用できる共通システムの開発・整備
- 産業連関表のSUT体系への移行 など

3. 個別の論点（続き）

【論点2】

他に横展開できる新たな取組の各府省への展開を加速するため、それらを発掘し共有する仕組みとして、どのようなものが考えられるか。

（例）

- 優良事例を各府省が統計委員会に報告することに対するインセンティブの付与（例えば、リソースの配分方針における優遇措置）など

【論点3】

人的リソースの合理化に資する業務見直しの例として、どのようなものが考えられるか。

（例）

- ○○統計調査のオンライン化、オンライン回答率の向上、報告支援ソフトの導入
- ○○記録の活用による○○統計調査の調査項目の縮減・代替
- ニーズの低下した統計調査の廃止 など

(参考) 予算等の資源配分方針等の事例

名称	時期	担当府省等
内閣の重要課題を推進するための体制整備及び人件費予算の配分の方針	毎年7月頃	内閣官房(内閣人事局)
科学技術に関する予算等の資源配分の方針	毎年8月頃	総合科学技術・イノベーション会議
情報通信技術(IT)関係施策に関する戦略的予算重点方針	毎年6~8月頃	高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部
サイバーセキュリティ関係施策に関する予算重点化方針	毎年8月頃	サイバーセキュリティ戦略本部
医療分野の研究開発関連予算等の資源配分方針	毎年7月頃	健康・医療戦略推進本部
宇宙開発利用に関する戦略的予算配分方針	毎年6~8月頃	宇宙政策委員会
原子力関係経費の見積りに関する基本方針	毎年7月頃	原子力委員会
環境保全経費の見積りの方針の調整の基本方針	毎年8月頃	環境省